

鷺宮地域子育て支援センターの愛称が「すまいる」に決定しました



本年5月1日に開設した鷺宮地域子育て支援センターの愛称が、「すまいる」に決まりました。

「すまいる」の意味は「みんながいつも笑顔でいられますように」という思いを込めたもので、84点の応募の中から選ばれました。

名付け親は、桜田在住の菱沼礼子さん、義一くん親子です。

ご応募いただいた皆さん、ご協力ありがとうございました。

問合せ 鷺宮地域子育て支援センター（すまいる） ☎59-7510



名付け親の、菱沼礼子さん・義一くん

ご存知ですか 久喜市おもいやり駐車場制度

市では、障がい者用駐車場の必要としている人が駐車できるようにするため、「おもいやり駐車場利用証」を交付しています。障がいのある方などが右下の看板が設置されている「おもいやり駐車場」を利用するときは、自動車のフロントガラスの内側から、左の利用証を掲示してください。



▷利用証

- 移動に配慮が必要な方々に、公共施設などの障がい者用駐車場を適正に利用していただくための制度です。市民の皆さんの「おもいやり」とご協力をお願いします。
- 対象者**
- ・身体障害者手帳1級、2級、4級の全部
 - ・療育手帳①、A
 - ・精神障害者保健福祉手帳1級
 - ・小児慢性特定疾患のうち色素性乾皮症
 - ・介護保険の認定が要介護2以上
 - ・妊娠7か月から産後3か月までの女性

利用できる駐車場 「おもいやり駐車場」の看板がある駐車場（公共施設等）

※詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

申請に必要なもの 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、小児慢性特定疾患医療受給者証、介護保険被保険者証、母子健康手帳

申請先・問合せ 障がい者福祉課自立支援係（内線3246）／各総合支所福祉課（菖蒲・内線140／栗橋・内線236／鷺宮・内線161）



△看板

重度心身障害者医療費は10月診療分から市内での窓口払いが不要になります

重度心身障害者医療費は、10月診療分から、市内の指定医療機関（内科・歯科・保険薬局）で受診した場合、医療機関の窓口での支払いが不要になります。10月1日から有効の新しい「重度心身障害者医療費受給者証」の提示をすると、保険外診療、入院時の食事代等を除く保険診療分が1医療機関につき月額2万1000円未満である場合、医療機関の窓口での支払いが不要になります。

新しい「重度心身障害者医療費受給者証」の交付には、更新手続きが必要です。対象者には、9月中旬に更新の通知を郵送しますので、手続きをお願いします。

申請に必要なもの 重度心身障害者医療費受給資格登録申請書、同意書、重度心身障害者医療費受給者証、障害者手帳、健康保険証、預金通帳

申請期限 9月28日（金）

申請先・問合せ 障がい者福祉課障がい者福祉係（内線3248）／各総合支所福祉課（菖蒲・内線915／栗橋・内線248／鷺宮・内線161）

障害者虐待防止法が施行されます

5)

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」（障害者虐待防止法）が成立し、10月1日（月）から施行されます。

障がい者の方への虐待（身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、放棄・放任、経済的虐待）を見かけましたら、ご連絡いただきますようお願いいたします。

市においても、障がい者虐待・権利侵害の未然防止、早期発見、迅速な対応が可能となる仕組みを整え、地域の関係機関と連携を図り支援体制を強化していきます。

問合せ 障がい者福祉課自立支援係（内線3246）／各総合支所福祉課（菖蒲・内線140／栗橋・内線236／鷺宮・内線161）